

## 家庭ごみ

着実に燃やせるごみの量が減っています

12月の燃やせるごみの排出量は、前年同月と比較して3・61トン(1・1%)減りました。4月から12月までの燃やせるごみの排出量も、前年比で70・17トン(2・1%)減少しました。引き続き燃やせるごみの減量を心掛け、さらに減らしていきましょう。

▼本町の燃やせるごみの排出量(直近3カ月)

	10月	11月	12月	4～12月の排出量
令和6年度	375.97	371.12	321.65	3,321.49
令和5年度	411.22	381.83	325.26	3,391.66
増減	▲35.25	▲10.71	▲3.61	▲70.17
前年比	91.4%	97.2%	98.9%	97.9%

プラスチック製容器包装が24品目増えます  
4月からプラマークがあるものに加え、今まで燃やせるごみや商品プラとして収集されていた次の24品目が「プラスチック製容器包装」として出せるようになります。

1	ラップ	9	ネット袋	17	風呂マット
2	プラ製スプーン	10	ビニール風呂敷	18	発砲スチロール
3	プラ製フォーク	11	荷造りひも	19	バラン(弁当の飾り)
4	ストロー	12	PPバンド	20	湿布等のフィルム
5	台所・お風呂用スポンジ	13	ビニールひも	21	クリアファイル
6	バススリッパ	14	ビニールシート	22	ビニールホース
7	ポリ手袋	15	ビニールマット	23	浮き輪
8	ビニール袋	16	ジョイントマット	24	テーブルクロス

## 減量のポイント

燃やせるごみの中には、古紙類が多く含まれています。雑がみや紙パックなどは、燃やせるごみではなく資源ごみに出しましょう。古紙類は、同じ種類ごとに分別して、必ずひもで縛って出してください。

▼問い合わせ先  
町民生活課 環境係  
☎(62)2114

## 令和7年度から古紙の出し方が変わります

古紙は、①新聞・ちらし類、②段ボール、③その他の雑がみの3種類に分けて出してください

### 【新聞紙・ちらし】



新聞紙とちらしは、混ぜられていても構いません。

### 【段ボール】



段ボールは、板紙2枚の間に波状に加工した板紙が挟んであるものです。

### 【その他の雑がみ】



雑誌、本、カタログ、包装紙、飲料用紙パック、紙マークの付いている菓子箱、紙袋などは、その他の雑がみとしてまとめて出すことができます。細かいものは、紙袋などに入れて出してください。

### ●古紙はどのようにリサイクルされているの？

猪苗代町の再生業者に売却され、売却代金は町の収入になります。再生業者は買い取った古紙を種類別に製紙工場等に持ち込み、製紙原料に生まれ変わります。

## 粗大ごみの受け入れ時間が変更になります

令和7年4月から粗大ごみの受け入れ時間が全日程で午前のみに変更になります。

▼受付時間  
午前9時から午前11時30分まで  
※受付は、受付時間内に済ませてください。12月から3月の受け入れはありません。

月	日にち
4月	12日(土)、13日(日)
5月	1日(木)、2日(金)
6月	2日(月)、3日(火)
7月	6日(日)
8月	1日(金)、2日(土)
9月	4日(木)、5日(金)
10月	5日(日)
11月	7日(金)、8日(土)

▼問い合わせ先  
町民生活課 環境係  
☎(62)2114

## 保健

### 子宮頸がん予防接種の経過措置が設けられました

子宮頸がんの予防接種は、積極的勧奨を差し控えた期間がありました。このため、定期接種の対象年齢(小学校6年生から高校1年生相当)の時に接種機会を逃した人を対象として、令和7年3月31日まで、接種機会を提供(キャッチアップ接種)しています。

また、このワクチンは令和6年度以降、大幅に需要が増え、接種を希望しても受けられなかった人がいます。これを踏まえ、キャッチアップ接種期間中(令和7年3月31日まで)に1回以上接種した人は、キャッチアップ接種期間終了後も3回まで接種を公費で受けられるようになります。

※子宮頸がんの予防接種は2回

または3回接種することが望ましいとされています。

▼経過措置の対象者  
平成9年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれ、キャッチアップ接種期間中に1回以上、子宮頸がんの予防接種を受けたことがある女性

▼経過措置の期間  
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

▼問い合わせ先  
保健福祉課 健康づくり係  
☎(62)2115

## 閲覧縦覧

### 令和7年度固定資産課税台帳の閲覧

▼閲覧期間  
4月1日(火)～4月30日(水)  
※土日・祝日は除く

▼閲覧時間  
午前8時30分～午後5時15分

▼閲覧場所  
役場1階 税務課

▼その他  
①閲覧の際は、本人確認のため、身分証明書(運転免許証など。以下同じ)が必要です。

②代理人(本人と同居家族以外)の場合は、委任状と代理人の身分証明書を持参してください。

③閲覧期間中は、固定資産課税台帳の閲覧や名寄せの写しの交付を無料で受けられます。

### 令和7年度固定資産縦覧簿(土地・家屋)の縦覧

町内に土地または家屋を所有し固定資産税を納めている人は、それぞれ町内のほかの土地や家屋の価格などについて土地価格等縦覧簿や家屋価格等縦覧簿を縦覧し、比較することができます(個人情報保護のため所有者名と納税義務者名は記載しておりません)。

▼縦覧期間・場所  
課税台帳の閲覧と同じ

▼縦覧できる人  
町内に土地または家屋を所有している納税者

▼その他  
①縦覧の際には、本人確認のため、身分証明書が必要です。

②縦覧を希望する土地・家屋の所在地番が必要です(所有者名納税義務者名での申し込みはできません)。

③縦覧簿のコピーなどは交付できませんので、あらかじめご了承ください。

▼問い合わせ先  
税務課 賦課係  
☎(62)2113

## 福祉

### JR等運賃の精神障害者割引制度が始まります

令和7年4月1日から精神障がい者に対するJRグループでの運賃割引制度が開始されます。割引の乗車券類は、4月1日から発売されます。

割引内容は、JRグループのホームページ等でご確認ください。

#### ▼割引対象者

- ・手帳が有効期限内であること
- ・手帳に顔写真が貼ってあること
- ・手帳に第一種または第二種の記載があること

#### ▼必要な手続き

- ①顔写真が貼られ、第一種・第二種の割引区分の記載がない手帳をお持ちの人
  - ②顔写真のない手帳をお持ちの人
- ・保健福祉課の窓口到手帳と顔写真1枚を持参し、再交付の申請をしてください。
  - ※写真は、申請日前1年以内に撮影したもので、無帽で上半身

### 町立こども園などの育休退園の運用を廃止します

今まで、町立こども園とミニテル保育園を利用する子どもの保護者が育児休業を取得する際は、0歳から2歳(3号認定)の園児には一旦退園していただいております。

令和7年4月からは、保護者の子育て支援充実のため、継続して利用することができるようになります。

ただし、その際の認定区分は3号(短時間)認定になります。

3歳児から5歳児クラスの2号認定においても、育児休業中は1号認定に変更していただいておりますが、継続して2号(短時間)認定を受けられるようになります。

#### ▶変更内容

クラス	令和7年3月まで	令和7年4月から
0歳児から2歳児クラス	退園	3号(短時間)認定での継続利用が可能
3歳児から5歳児クラス	2号認定は1号認定に変更	2号(短時間)認定での継続利用が可能

#### ▶手続方法

「妊娠・出産」に伴う保育認定期間終了月の月末までに、こども課(ひまわりこども園)に連絡の上、認定変更の手続きを行ってください。

#### ▶認定変更に必要な書類

- 支給認定(変更)申請書
  - 入園調査票
  - 就労証明書
- ※父母ともに育児休業を取得する際は、父の就労証明書もあわせて、提出してください。
- ※必要書類は、町ホームページからダウンロードしてください。

#### 〈例〉下の子を10月10日に出産した場合

「妊娠・出産」を理由に12月末まで利用可能なため、12月末までに認定変更の手続きを終え、1月から「育児休業」を理由に継続して保育施設を利用可能です。

ただし、保育認定時間は短時間となりますので、利用時間は午前8時から午後4時までになります。

### 町立こども園の年度末と年度始めの休園日を短縮します

町立こども園では、2・3号認定保育の年度末と年度始めの休園日を5日間(3月29日~4月2日)に定めていましたが、令和7年度からは、2日間(3月31日・4月1日)に短縮します。

令和7年3月末からの休園日は、日曜日を含むので3日間になります。

#### ▶令和6年度末から令和7年度始め

3/29(土)	3/30(日)	3/31(月)
保育最終日	休園日	休園日
4/1(火)	4/2(水)	
休園日	保育開始日	

【問い合わせ先】 こども課こども園係(ひまわりこども園内) ☎(23)4105

## 就職支援

を撮影したものの。サイズは縦4センチ×横3センチのもの。

※手帳の再交付には時間を要します。早めの手続きをお願いします。

▼問い合わせ先  
保健福祉課 健康づくり係  
☎(62)2115

### 町無料職業紹介所で求人情報を提供しています

町無料職業紹介所では、企業の人材確保と町内求職者の就職を支援するため、企業の求人登録と求職者への求人情報の提供を行っています。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

#### ▼求職登録

求職申込書を商工観光課に提出してください。

#### ▼求人登録

求人申込書またはハローワークの求人票を商工観光課に提出してください。求人条件は次のとおりです。

- ・町内から通勤が可能な範囲に就業場所があること。
- ・求人内容が法令に違反してお

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。

行政相談委員は、行政に関する苦情や意見を受け付け、解決のためにお手伝いします。

お気軽にご相談ください。

#### ▼開催日時

3月19日(水)

午後1時から午後3時まで

#### ▼会場

役場3階 第3委員会室

#### ▼その他

相談無料・秘密厳守

#### ▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係  
☎(62)2111

▼問い合わせ先  
商工観光課 商工観光係  
☎(62)2117



## 有料広告募集中

町では、「広報猪苗代」に掲載する有料広告を募集しています。事業所の宣伝や広告などにぜひご活用ください。手続きや料金など、詳しくは下記にお問い合わせください。

☎総務課 秘書広報係 ☎(62)2111

## 猪苗代町住民向け情報配信

町では、町政に関する情報のほか、防災情報やイベント情報などをメールとLINEで随時発信しています。

登録はQRコードから行ってください。ぜひ登録をお願いします。

☎総務課 防災情報係 ☎(62)2111



## 令和7年度農作業標準賃金表

令和7年度の農作業標準賃金は、隣接市町村と整合性を図り、さまざまな角度から検討した結果、次のとおり決めました。

ほ場条件や労働能力により標準料金では難しい場合や燃料費の高騰など著しい経費の変動があった場合には、当事者間で協議してください。

単位：円

作業種類	単位	賃金・料金	備考
一般農作業賃金	1 時間	955	福島県最低賃金
オペレーター賃金	1 時間	1,457	
田畑ロータリー耕	10㌥	5,770	
田畑ブラウ耕	10㌥	7,690	
代かき作業（植代まで）	10㌥	7,060	
育苗	1 箱	830	種子代含む
田植（機械田植）	10㌥	6,410	苗運搬別料金 1,100 円（税込み）
（側条施肥田植）		7,690	
コンバイン刈	10㌥	20,520	籾運搬別料金 1,650 円（税込み）
コンバイン刈（結束、ひも代含む）		24,360	
生籾乾燥（ウルチ）	10㌥	8,970	
（モチ）		10,260	
色彩選別	玄米 30キログラム	400	自己搬入
籾摺調製	1 個 30キログラム	310	袋詰めまで
精米	玄米 30キログラム	380	
肥料散布（機械散布）	10㌥ / 1 種類	1,020	ブロードキャスター
堆肥散布（機械散布）	10㌥ / 1 回	3,840	
農薬・除草剤・追肥散布（機械散布）	10㌥ / 1 回	1,280	
ラジコンヘリ・ドローン散布	10㌥ / 1 回	1,320	1キログラム粒剤 農薬代別
乗用散布	10㌥ / 1 回	1,410	農薬代別
畦畔ぬり	1 ㌥	60	機械ぬり
畦畔草刈	1 時間	1,920	機械燃料込み
そばコンバイン刈	10㌥	6,270	年度途中で変更する場合は、町から関係者に連絡します。
大豆コンバイン刈	10㌥	6,600	
カントリー利用料金	玄米 60キログラム	1,650	年度途中で変更する場合は、JA から関係者に連絡します。
ライスセンター利用料金			

※コンバイン刈による倒伏田の割増料金

倒伏率 30%→30%割増、倒伏率 50%→50%割増、倒伏率 100%→100%割増

※一般農作業賃金とオペレーター賃金以外は、消費税込みの金額です。

【問い合わせ先】町農業委員会事務局 ☎(62) 5655

JA 会津よつば あいづ東部営農経済センター ☎(62) 4211

## 意見箱

ご意見箱に寄せられたご意見と回答

●町の資源を活かしたイベントの企画について

【ご意見】

当町には自然・史跡など観光や教育資源がいっぱいあり、羨ましがられます。一方、活かされていませんねとも言われます。

私は、西会津町などのウォーキングや他市町村の講演会に参加するようにしています。県内遠くからの参加者も見られます。

当町でも、恵まれた自然や史跡の案内を企画して町内外に募集・実施することを提案します。

チラシ・ポスターにより新聞記事などで注目され、当町のPRになり観光地として有効だと思います。当町ではやっていません、ぜひぜひやって欲しいし、やるべきだと思います。また、子どもたちの教育にも資すると思います。

【回答】

当町には、国指定文化財10件、県指定文化財12件、町指定文化財39件、国登録有形文化財1件の62件があり、豊かな自然と歴史・文化に育まれた地域といえ

ます。こうした中で、恵まれた自然や史跡を活用して観光や教育に力を注ぐことは、町の将来を考えたうえでとても有効なものと考えられます。

当町では、小学生を対象に町図書歴史情報館にある歴史情報室や、令和4年度に開館した町歴史民俗資料館の展示資料を案内し、子どもたちに歴史・文化を紹介する取り組みを行っています。さらには、町主催による町民を対象とした歴史探索を実施しておりますが、猪苗代の地方史を研究している団体でも定期的に歴史講座を開催するなど、町民の皆さんが町の歴史・文化に親しんでいただく多くの機会があります。

ご提案いただいたイベントの開催やコース案は町の貴重な文化・観光資源を町内外に広く紹介できる取り組みと思われ、ですので、イベント等で終わらせてしまうのではなく、振り返りとしての歴史講座も含め実施することで、歴史・文化を学び地域を愛する心を醸成することができると考えられます。町の文化・観光資源を有効活用するため、関係団体と連携を図りながら検討してまいります。

▼問い合わせ先

生涯学習課 図書歴史情報係 ☎(23) 7 8 5 5

ほ場の地力アップ・家庭菜園に

## 未来の夢たい肥

土づくりに、標準的な成分のほかミネラルなども豊富に含んでいる「未来の夢たい肥」はいかかですか。春に向けて、バラ・フレコン（機械散布）の配達予約を受け付けています。

種類	料金(税込み)	販売場所
小袋(10キログラム入り)	207 円	JA 会津よつば あいづ東部営農経済センター 猪苗代基幹倉庫
バラ	1キログラム当たり 7.7 円 (軽トラック 1 台約 300キログラム) (配達ダンプ 1 台約 1,200キログラム)	町優良堆肥製造施設 (土田地区内)
フレコン詰め	1キログラム当たり 7.7 円 (1 袋約 250キログラム)	
機械散布 (フレコン詰め)	1キログラム当たり 9.9 円 (1 袋約 300キログラム)	

※配達は、おおむね1トから承りますので、お早めのご予約をお待ちしております。

【問い合わせ先】町優良堆肥製造施設 ☎(85) 8810 ※土日・祝日は休み